

報道関係者各位

2025年3月7日

JP インベストメント株式会社

「JP インベストメント地域・インパクト1号投資事業有限責任組合」による
株式会社 ABABA への投資実行について

JP インベストメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 中村 昌史、以下「JP インベストメント」または「当社」）は、JP インベストメント地域・インパクト1号投資事業有限責任組合（以下「本ファンド」）を通じ、株式会社 ABABA（大阪府吹田市、代表取締役：久保駿貴、中井達也、以下「ABABA」）への出資を実行しましたので、お知らせいたします。



本ファンドは、地域経済の活性化、SDGs の目標達成に向けた社会的インパクトの創出に資する企業や事業への投資を行い、持続可能な社会の確立を目指すものです。

具体的には、国内において成長資金や事業承継等のニーズを有する中堅中小企業、ベンチャー企業及び地域開発事業等への投資を行うことにより、地域への資金循環を通じた地域経済の活性化や社会へのポジティブインパクト創出による SDGs の目標達成に貢献いたします。

ABABA は、「隣人を助けよ」をミッションに掲げ、2020 年創業当初から展開する新卒特化のダイレクトリクルーティングサービス「ABABA」及び 2024 年 9 月に新たにリリースした就活版全国共通模試「REALME」の運営を行っています。

「ABABA」は、最終面接まで進んだ就職活動生のみが登録でき、他社の選考過程で一定の評価を受けた就職活動生にアプローチできるため、採用企業にとって選考過程を省略して採用活動を行うことが可能です。これにより、採用の効率化に貢献するだけでなく、就職活動の後半期においても母集団の質を維持したまま採用候補者を募集することが可能となります。

「REALME」は、これまで「ABABA」を通して蓄積してきた 7 万人以上の就職活動生の最終面接や自己 PR などのデータを元に、志望企業の内定を獲得できる可能性や、当該企業の最終面接まで進んだ他の就職活動生と比較したフィードバック・コーチングなどを提供しています。

一方、日本経済を取り巻く環境の先行き不透明感の高まりや就職活動期間の長期化により、現代の就職活動生を取り巻く外的環境は過酷さを極め、心身ともに大きな負担を抱えながら活動せざるを得

ない状況が生じています。

ABABA は、「ABABA」及び「REALME」のサービス提供を通じて、就職活動生の選考過程を再評価・コーチングし、「就職活動うつ」に悩む就職活動生の心理的ストレスの軽減に寄与しながら、採用企業のブランディングにも貢献できる、社会課題と事業課題の双方を解決する事業活動を展開しています。

当社は、ABABA が本ラウンドを通じ「ABABA」及び「REALME」をさらに発展させ、新しい新卒採用の在り方を確立し、また、ABABA 独自の高い送客精度を新卒以外の採用領域に展開することによって、中期的な成長の実現を期待しています。

上述のように ABABA の事業は社会へのポジティブインパクト創出による SDGs の目標達成に貢献するという本ファンドの理念に合致することから、本件への出資を決定いたしました。

■ 株式会社 ABABA 概要

- ・ 商号 : 株式会社 ABABA
- ・ 設立 : 2020 年 10 月 19 日
- ・ 代表者 : 久保駿貴、中井達也
- ・ 所在地 : 東京都目黒区中目黒一丁目 1 番 71 号 KN 代官山ビル 7 階 B 号室
- ・ 資本金 : 346, 441, 727 円(資本準備金含む、2025 年 2 月 28 日時点)
- ・ URL : <https://hr.ababa.co.jp/>

■ JP インベストメント地域・インパクト 1 号投資事業有限責任組合概要

名称	JP インベストメント地域・インパクト 1 号投資事業有限責任組合
ファンド総額 (*1)	120 億円 (ゆうちょ銀行 80 億円、かんぽ生命保険 40 億円)
無限責任組合員	JP インベストメント地域・インパクト合同会社
有限責任組合員	株式会社ゆうちょ銀行 株式会社かんぽ生命保険
設立日	2022 (令和 4) 年 4 月 1 日
存続期間	10 年間
業務運営者	JP インベストメント地域・インパクト合同会社 (*2)

*1 無限責任組合員の出資分を除いた金額です。

*2 「JP インベストメント地域・インパクト合同会社」は、本ファンドの運営会社として JP インベストメントが出資し設立した会社です。

金融商品取引法に基づく広告等の表示

1. 金融商品取引業者等の商号
JP インベストメント地域・インパクト合同会社
(JP インベストメント株式会社子会社：以下「GP 会社」といいます。)
2. 金融商品取引業者等である旨
適格機関投資家等特例業務届出者
3. 手数料等について
GP 会社が提供するファンドに関して、顧客たる投資家には、管理報酬及びファンド運営に必要な費用等をお支払いいただきます。管理報酬は出資約束額又は運用財産額に一定の料率を乗じて算出しますが、具体的内容は顧客との協議により決定いたします。また、ファンド運営に必要な費用（監査報酬、弁護士等の外部アドバイザーの費用等）は、個別の業務内容により変動します。
4. 投資リスクについて
GP 会社が提供するファンドの持分への投資について、元本及び利回りの保証はありません。また、ファンドの運用財産の価格、金利、通貨の価格及び市場環境等の変動その他の要因により損失が発生する可能性がございます。

以 上